

合法性・持続可能性の証明に係る 事業者認定申請等に関する費用

篠山木材協同組合

合法性・持続可能性の証明に係る事業者認定実施要領の第 12 に基づき、認定等の費用負担について、下記のとおり定める。

記

1. 認定手数料
認定審査委員会の開催、事務・文書連絡費用として
認定申請書 1 件当り 5,000 円
2. 調査費用
現地調査又は立入調査費用として 実費（交通費・旅費相当額）
3. 制度維持費（初年度のみ）
本制度の維持管理費用として、認定事業者 1 人当り 年額 12,000 円
4. 手数料等の免除
篠山木材協同組合会員は、上記 2, 3 の費用等の負担は免除する
5. 認定手数料等は別途請求する。